



生活困難者支援委員会通信～vol.5

発行者:(公)北海道社会福祉士会 生活困難者支援委員会

発行年月日:平成29年4月21日(金)

当初、北海道被災生活保護受給者生活再建サポート事業を継続する形で発足した生活困難者支援委員会も発足から丸3年が経過しました。生活困難者支援って何?どんな活動をしているの?そんな疑問を少しでも解決できればと思い、通信を作成致しました。委員会にかける委員の思いが少しでも伝われば幸いです。

～「〈実践〉には〈実感〉が伴う」～

2014年7月から開始した「困りごとなんでも相談会」がまもなく丸3年を迎えようとしています。これまで道北地区支部では毎月1回、旭川市中央公民館で相談会を継続してまいりました。

しかし、昨年度は相談会について周知媒体が限定的だったため、思うような周知展開ができず、年6回の隔月開催とせざるをえませんでした。その結果、昨年度中の相談総数は10件で、それ以前の相談月平均2件に比べて大幅に減少し、潜在的困りごとに手が届かなかった点に大きな課題を残しました。

他方、なんでも相談会と共催した「今さら聞けない!? 学習会」には、5回の開催に対し延べ参加者数50名(委員含む)が参加し、とりわけ昨年8月27日に開催した「おとなのひきこもり」をテーマとした回では、最多の18名の方々にご参加いただき、その時のご縁から、連携してひきこもり支援を行うなど、新規の取り組みにも踏み出すことができました。また、昨年末に開催した「年末! 困りごとなんでも大相談会」では、相談件数は4件でしたが、医師、弁護士、社会保険労務士、行政書士等、多職種からなる13名の相談員が集まり、相談受付終了後の振り返りでは活発に質疑応答する場面が見られ、相談ネットワークの層の厚さと連携の広がりを改めて実感することができました。

相談会を小規模ながら、可能な範囲で地道に継続した結果、時に極めて深刻で切実な相談に直面することがありました。人命にかかわるような問題です。抽象的な遠くのどこかではなく、自分の目の前にいる方が具体的に、日常生活での人権侵害やその状況下での両価的感情を話されている。その事実が社会のすぐ身近に存在しているということを知ってしまった以上、問題状況を少しでも好転させたいと思い、支援関係を維持していく。このような体験を一度でもすれば、年間に相談件数が何件あったのか、学習会に何人集めることができたのか、といった課題は副次的な事柄だということに(頭ではわかっているつもりでしたが)実感を伴って気づくことができました。同様に困っているかもしれない他者に思いを馳せると、たとえ年間に1件の相談もなかったとしても、そう簡単には「困りごと




なんでも相談会」のカンバンは降ろせないと実感しているのです。

そこで、今年度は初心、あるいは原点に還り、毎月第4土曜日に予約制の相談会のみを開催することとしました。ただし、開催日に限定されず、電話で随時相談を受け面談を行うアウトリーチ特化型を構想しています。相談活動を周知するには、市の広報を活用するほかに、たとえばホームレス調査などの社会調査を実施し、ニーズ把握から支援を展開させるとともに、調査結果を公表することで、ソーシャルワーカーとしての実践を知ってもらう機会を一つでも開拓できればと考えています。

振り返りますと、生活困難者支援委員会の活動は、発足当初から模索の連続でした。生活困窮者自立支援法が施行される以前から、経済的困窮者に限定されない「生活困“難”者」とは誰なのか、という定義問題に対する明確な(安易な)回答を周到に“避け”、“対象者”を分節化するのではなく、どんな困りごとでも、必要のある方は誰でも支援を受ける権利があるという共通認識の下で、各地区委員がそれぞれの地区支部で、どのようなソーシャルワーク実践ができるかやってみよう、と走り出したのでした。言うまでもなく、ジェネリックな実践の本義に立ち還るということです。委員のなかには、方向性を見失うことも、息切れすることもあったかもしれません。しかし、当初から委員長はこう語っていました。「単年度の成果も然ることながら、5年後10年後の息の長い実践として」今のわれわれ社会福祉士に何ができるのか。その意味で、委員会の模索は緒に就いたばかりです。専門職団体として対社会的にどのような実践が可能か、これからも“しぶとく”模索し続けてまいりますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

文責:委員(道北) 平田 淳



～「全会員の協力体制により実現する、よりよいソーシャルワーク活動の実現」～

皆様、いつも、お世話になり、ありがとうございます。日胆地区の活動報告と今後の展望と抱負につきまして、下記にまとめましたので、よろしくお願い致します。

日胆地区の昨年の「なんでも相談会」ですが、10月8日(土曜)に、昨年に引き続き、西いぶり在宅ケアフェスティバルに合わせて、相談会が実施されました。10月8日の相談会は、イオン登別店で、一昨年同様、医師会、看護協会、薬剤師会、栄養士協会、訪問リハビリテーション連絡会等との共催で開催されました。医療福祉・介護相談ブースの相談件数は、全体で5件ありました。その他、在宅ケアフェスティバルでの相談会、なんでも相談会は、今後も継続して行なわれることが確認されました。

生活困難者支援委員会は、「相談会を開催する会」「対象が漠然としている」印象がありますが、活動内容、取り組みの整理が必要だと感じています。生活に困っている方、生きづらさを感じている方のサポート、社会福祉士の会員が一部の会員の参加ではなく、会員、それぞれ役割(全ての会員が、1つ以上の委員会に所属し協働して活動していく等)を持ち、全ての会員が活躍する魅力的な、それぞれが輝いて活動していく、そして、アウトリーチも取り入れた、ソーシャルワーク活動が必要だと感じています。

2017年度以降の日胆地区の活動につきましては、今後、役員会等で議論される予定となり、具体的な活動計画は出来ていませんが、今年度の抱負としては、①相談会を継続するとともに、ソーシャルアク

ションを視野に入れながら、日胆支部でできる、可能なソーシャルワーク活動を(できる所から)展開していく。②北海道の各支部の委員さんとも協働して行っていく活動としましては、生活困難者の定義を議論し、社会福祉士が取り組む方向を検討していく(例えば、マイノリティ、多文化等の分野に対応していく。)③相談対応したケース等(各相談対応者の間で)情報共有のあり方を検討していく。①～③があげられます。上記①～③を中心に、例えば今年度は、各支部の地域の課題を把握する前段階として、各支部の社会福祉士から、情報交換会等で、地域の課題の聞き取りを行い(例えば、老人保健施設等福祉施設で、看護職員等の人員配置基準の見直しを行い、医療的なケアや治療が必要な方にも対応できる体制を充実していくことを、北海道社会福祉士会で提言していく等)、来年度以降(活動の予算をつけて頂き)、地域包括支援センター・(障がいを持っている方の窓口である)相談支援センター・児童相談所・子育て支援の窓口・市の生活支援の窓口、後見支援センターの職員の方々等に、アンケート調査を実施し、その内容をまとめ、今後の要望書を作成し、道・市・町等に提言・要望を行う等ソーシャルアクション活動を行ったり、多職種と協働し、認知症予防、健康維持、消費者被害予防、虐待予防等を地域の講演会等を含めて、地域住民の方の啓発・予防活動を実践していく等(できる範囲で、5年～10年位の中・長期的な計画で)を検討していく等の必要性も感じております。

上記の事も踏まえまして、皆様のご協力、今後ともよろしくお願い致します。

文責:委員(日胆) 奈良 禎久



相談会報告 ～道南地区支部～

道南地区支部では、年に一度、相談会を開催しています。昨年は場所、日時を例年とは変えて開催しましたが、相談件数は3件でした。相談会を開催することだけが委員の役割ではないと助言をいただいたことを踏まえ、今年度は引き続き相談会を実施し、相談会以外で生活困難者支援委員として、どのような活動が出来るのか各地区の活動を参考にしながら活動していきたいと思っています。

委員(道南) 奥山 英梨香

☆ 新委員紹介 ☆

道央地区支部です。今年度委員が交代しました。

今年度は【なんでも相談会】とは銘打たず石狩管内にある子ども食堂との交流会を行いました。【子ども食堂】の現状を知る良い機会となりました。今後も、個人的な考えですが、子ども食堂の利用者が、なにげなく発したSOSへの解決に、私達社会福祉士が力を発揮できるシステム作りを、子ども食堂と連携して構築できるように活動していきたいです。

先日の研修会で、講師が「知る人ぞ知る社会福祉士から、みんなが知ってる社会福祉士へ」とお話しされました。私は新米委員で、試行錯誤の状態ですが、この委員会は市民に向けて活動していくことのできる委員会だと思っています。だからこそ、活動が見えづらいのかもしれませんが。

今後も相談会、勉強会など地域住民にむけての活動を計画し、【みんなが知ってる社会福祉士】の啓発活動にも同時に取組んでいきたいです。

委員(道央) 里村 としこ